

安保抗議「終わっていない」 殺害予告にもひるまず再起

市川美亜子、後藤遼太

朝日新聞デジタル 2015年10月18日 21時46分



抗議行動終了後、ステージ裏でラップグループ「スチヤダラパー」のメンバーと談笑する学生団体「SEALDs」の奥田愛基さん(左)＝18日午後3時44分、東京・渋谷、関田航撮影





安保関連法制の成立から19日で1カ月。国会前を離れ、それぞれの暮らしに戻った若者たちは、今後も日常生活のなかで、街で、法制反対の声を上げていく。

特集：安全保障法制

「終わってるなら、始めましょう！」。学生団体「SEALDs（シールズ）」のメンバーで国際基督教大4年の小林叶（かなう）さん（21）がステージの上で叫ぶと、東京・渋谷のハチ公前広場を埋めた人たちから大きな歓声がわいた。「法制が成立しても、抗議が終わったわけではない」という思いを込めた。

関連法の成立後、夏休み明けの大学に戻ると、多くの友人が安保法制自体を知らないことに気付かされ、失望もした。短期留学したドイツでは、移民問題について排外的な主張をするデモ隊を何倍もの市民が囲んで抗議する様子を見た。痛感した。「日本はまだ政治が日常に根付いていない」

それでも、18日のハチ公前で、変化の芽も実感できた。スピーチでは「日常が危機に追い込まれている」と訴え、奨学金返済に追われる学生や、生活苦にあえぐ若者についても語った。いつもは政治の話をしていない友人が何人も見に来てくれ、「よかったじゃん」と声をかけてくれた。

都立高3年の福田龍紀さん（18）もこの1カ月、「T-n s（ティーンズ） SOWL（ソウル）」のメンバーとして連日国会に通った日々から、勉強中心の生活に戻った。学校では友達の対応に変化があったという。「受験生なのに何やってんの」と冷笑していた友人が、応援してくれる。ツイッターでは、政治の話をしたこともない友達が「ユーチューブで4時間国会中継見た」と書いていた。休み時間には、18歳以上が投票権を初めて持つ来年の参院選が話題に上るようになった。

社会に色んな形でかかわろうと、今月には豪雨被害を受けた茨城県常総市のボランティアにも行った。がれきを運びながら、地元の人と話す。収穫直後のお米や思い出の写真が流された話に、奪われた「日常」の重みを感じた。11月には法制を巡る高校生向けの勉強会やデモを予定している。

「あの時の熱を冷まさず、気持ちを持ち続けるために来たかった」と京都から駆けつけた大学生もいた。同志社大2年の齋藤凜さん（19）。「SEALDs KANSAI」のメンバーとして街頭に立っていたが、大学では、安保の話をする友達はあまりいない。「街頭の空気とは違う」と思い知った。その思いをステージ上でマイクを握り、ぶつけた。「私たちは、憲法の理念を諦めることはできない」

国会審議中、いつも運動の中心にいた「SEALDs」の奥田愛基さん（23）は、この日、ほとんど姿を見せなかった。成立直後に本人と家族を「殺害する」との脅迫文が届き、大学で警察の警備がついたこともあった。「僕が行くと警備の人たちもいなきゃいけな

い」と、不参加も考えた。

だが、近くから見守ることに。最後には短く壇上に上り、「民主主義って何だ！」とコール。「やれることをやってみましょう」と声を上げると、拍手が鳴り響いた。

今は図書館に通う日々。大学院進学のためだけではない。「勉強しないと、自分の言葉がどんどんスカラカンになっていくから」だ。今後については「それぞれが自分たちの日常の中で何ができるか。主体的に動いていくしかない」と語る。25日には、安保法制に反対する憲法学者らとシンポジウムを共催する。来年の参院選に向けて何ができるか、その後はどうするのか。思いを巡らせている。(市川美亜子、後藤遼太)

安保法廃止へ連携強化確認 5野党と市民団体が対話

東京新聞 2015年10月17日 朝刊



野党議員(左側)と意見交換をする安保法制に反対する学者、母親、学生などの団体メンバーら
=16日、参院議員会館で

他国を武力で守る集団的自衛権行使を容認した安全保障関連法に反対する市民団体などと野党五党は十六日、国会内で意見交換会を開いた。来年夏の参院選で与党を過半数割れにして、安保法を廃止に持ち込むため、野党共闘や各種団体との連携強化を目指し、定期的に協議していくことを確認した。

民主党の枝野幸男幹事長は「立憲主義、民主主義を守る戦いは、より力を込めて続けていかなければならない」と指摘。「国民の声を参院選の結果にしっかりと反映させるために、野党が共闘しなければいけない」と強調した。

会合では、保革が沖縄県名護市辺野古(へのこ)への新基地建設反対で共闘し、知事選や衆院選で勝利を続ける「オール沖縄」の取り組みも紹介。沖縄の成功例も参考に、安保法廃止に向けて、各種団体と野党五党が集会やデモなどを通して、関係を深めていくことで一致した。

参加団体は、各界の学識者でつくる「安全保障関連法に反対する学者の会」、乳幼児の母親らが結成した「安保関連法に反対するママの会」、学生グループ「SEALDs(自由と民主主義のための学生緊急行動、シールズ)」、国会前の抗議行動で主導的な役割を果たした市民団体「戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会」、憲法学者らでつくる「立憲デモクラシーの会」など。

政党側は民主党、維新の党、共産党、社民党、生活の党と山本太郎となかまたちが出席した。

諸団体と5野党 意見交換

戦争法廃止・立憲主義回復へ

定期開催確認

しんぶん赤旗 2015年10月17日(土)

安保法制) 廃止と立憲主義・民主主義を取り戻すための今後の取り組みについて、戦争法に反対してきた諸団体と日本共産党や民主、維新、社民、生活の野党5党は16日、意見交換会を国会内で行いました。民主党の枝野幸男幹事長が呼びかけたものです。国民の運動や関心をさらに高め、来夏の参院選での野党共闘の実現などに向け、課題や展望を語り合うとともに、今後、野党5党の呼びかけで定期的に意見交換会を開くことを確認しました。

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、安全保障関連法に反対する学者の会、SEALDs (シールズ=自由と民主主義のため



(写真)戦争法に反対する6団体と5野党の意見交換会＝16日、参院議員会館

の学生緊急行動)、安保関連法に反対するママの会、立憲デモクラシーの会、日本弁護士連合会が参加しました。日本共産党からは山下芳生書記局長、小池晃副委員長、穀田恵二国対委員長が参加しました。

枝野氏は「それぞれの団体、政党に意見や立場の違いはあるが、立憲主義、民主主義、法治主義を破壊させないことでは、間違いなく一致できる」と発言しました。

参加した団体からは、「戦争法廃止、(集団的自衛権容認の)閣議決定の取り消し、政権交代をめざしていく」(学者の会)、「選挙にコミット(参加)することや、来年の参院選で戦争法廃止を争点化することが重要。野党には共闘してほしい。学生が投票しやすい環境、運動等も検討したい」(シールズ)との意見が出されました。

総がかり行動実行委員会は、2000万人分以上を目標に統一した請願署名行動や、大集会の開催に取り組んでいく決意を表明。「立憲主義を守るたたかひの積み重ねで、いろいろな(運動の)広がりがあった。国会で野党が多数派をとることが重要だ。意見交換は重要な一歩だ」と、意見交換を今後も継続していく必要性を強調しました。

日本共産党の志位和夫委員長が提案した「国民連合政府」をめぐる、参加者からは「選挙協力を超えて(何をするか)、今後の野党の動きに注目している。国民連合政府への各党の反応にも関心がある」(立憲デモクラシーの会)、「国民連合政府の呼びかけに大変期待を持った。早く選挙をしたいという声も強く上がっている」(ママの会)などの発言がありま

した。

山下氏は「立憲主義、民主主義、法治主義が破壊されたままの状況を放置できないという認識を完全に共有したい」と強調。立憲主義の回復には日本共産党が提唱した「戦争法廃止の国民連合政府」の実現が必要だと述べ、「提案」の中身を説明しました。

「国民連合政府」の方向性 共有いただけるよう努力

意見交換会 山下書記局長のあいさつ

日本共産党の山下芳生書記局長が16日、安保法制反対諸団体との意見交換会でおこなったあいさつは次の通りです。



(写真) 発言する
山下芳生書記局長
=16日、参院議員
会館

会合を設けていただいた枝野幸男・民主党幹事長に心から敬意を表します。とりわけ、冒頭のあいさつにあった「立憲主義・民主主義・法治主義が破壊されたままの状況を放置できない」という認識を完全に共有したいと思います。

どんな政権であっても、国民から負託されているのは憲法に基づいて政治をやることであって、選挙で多数をとれば何をやってもいいということになったら、独裁政治への道に他なりません。これまでの憲法解釈を勝手に踏みじり、ねじ曲げて、戦争法を強行する。これはまさに「立憲主義・民主主義の破壊」であって、危機的状況だと思います。これを打開することは、さまざまな政策問題とは次元の違う、日本の政治にとって、最優先、最重要の課題だという認識を持っています。

そしてこの危機的状況を打開する力はどこにあるのか。主権者国民の中にこそあるということ、みなさんの話を聞いて改めて確信することができました。

“主権者というのは、選挙で1票投じるときだけが主権者ではない。選ばれた代表者が、主権者の願いとかけ離れた暴走を始めたら、それを止めるために立ち上がるのも主権者として大事な役割なんだ”ということ、みなさんが「民主主義ってなんだ」「これだ」というコールと行動によって示していただいた。それがまたたくまに全国津々浦々、各分野に広がった。そして法が強行された後も終わらずに続いている。素晴らしいことです。ここに立憲主義・民主主義を回復する一番の力があり、未来への希望があると感じています。

志位和夫委員長が呼びかけている「戦争法廃止の国民連合政府」の提案は、立憲主義・民主主義が踏みじられている危機的状況を主権者・国民の力で打開するためには、この方向しかないのではないかと考えて提案したものです。内容は三つあります。

一つは、戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいを発展させようではないか。二つ目は、戦争法廃止で一致するすべての政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくらうという提案です。戦争法を廃止するためには、衆議院と参議院で廃止に賛同する勢力が多数を占めて、廃止法案を提出し可決させる必要があります。同時にこれだけでは足りません。昨年7月1日の集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を白紙撤回させることが必要です。この二つの仕事を確実にやるためには、安倍自公政権のままではできません。どうしても国民の手で、新しい政府をつくる必要があります。

長谷部恭男先生（早稲田大学教授）も東京新聞で「最後は政権を変えるしかない」、今回

の安保法制を廃止する法案を提出して成立させるだけではだめで、集団的自衛権行使を容認した『閣議決定』を間違っていたとしてもとに戻してもらわないといけない」と発言されています。

そして三つ目に、「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が選挙協力をやろうじゃないか。いまの選挙制度のもとでは、選挙協力をやらなければ、自公政権を打倒することはできません。この提案の方向性がより多くみなさんに共有していただけるように努力したい。政党間でも誠実かつ真剣な話し合いを続け、いろいろな団体と個人の方々とも胸襟を開いて話し合っていきたいと思います。

主張も“封印”し現実路線に 志位共産党「野党共闘」

への本気度

日刊ゲンダイー2015年10月16日

共産党が呼びかけた「国民連合政府」構想は、民主党の岡田克也代表が「ハードルが高い」と難色を示したことで、世間の関心は下火になった感がある。だが、「違憲の安保法廃止」と「集団的自衛権行使を容認した昨年7月の閣議決定取り消し」への共産党の覚悟は、想像を超えるハンパなさだ。

いずれも国会で多数を取って、政権奪取しなければ実現できない。そのためなら、共産党は「日米安保条約の廃棄」や「自衛隊の解消」という従来からの主張を“封印”する、というのである。

共産党の志位和夫委員長が15日外国特派員協会で記者会見し、日米安保条約に関してこう言った。

「政策的に違いのある政党が暫定的であれ政権を共にするのは無理とメディアは言うが、『立憲主義の回復』は根幹の大問題で、あれこれの政策課題とは次元が違う。国民連合政府としては、相違は横に置いて、現行の法律と条約の枠内で対応する。日米安保条約については凍結する。廃棄をめざす措置は取らない」

これに対し記者が、「国民連合政府が政権運営している時に有事が起きたら、自衛隊と在日米軍の出動を要請するのか」と突っ込むと、志位委員長はこう強調した。

「(政府としては)『凍結する』と言っているのですから、自衛隊法がある以上、有事の時に自衛隊を活用するのは当然のことです。現行の日米安保条約の第5条で日本が武力攻撃を受けた際は共同で対処すると述べられています」

会見に出席していたジャーナリストの神保哲生氏は、共産党の本気度をこう見る。

「共産党は、これ以上ないほど譲歩しています。自分たちの政策をほぼ丸々封印してまで野党で共同戦線を張りたいと言う。志位さんは『必ずしも閣内協力とは限らない』とも言いました。政権に近づくのが目的だとか、うがった見方が出ていますが、そうではないという印象を強くしました。一点突破で安保法を廃止したら、解散して総選挙ですから、ついでに他の政策をやろうというのでもない。むしろ他の野党は、共産党と共同戦線を張れないのなら、あれだけ抵抗した安保法反対は本物だったのかが問われます」

30分間のスピーチで志位委員長は、「本気」という言葉を10回も使った。立憲主義を踏みにじり、民主主義を亡きものにする安倍政権を倒すため、民主党も、もっと現実的になるべきだ。

安保関連法の常軌を逸した強行採決に抗議し、その

速やかな廃止を求めるとともに、法律の発動を許さず、廃止までたたかう市民と連帯することを決意する憲法研究者の声明

1、2015年9月17日、与党は、議会制民主主義国家において当然に必要な国会における審議を尽くさないまま、常道を逸した国会運営をおこない、国会法、両院の議院規則および先例に抵触する疑いもある欺瞞的な手法をも駆使して、安保関連法を参議院特別委員会で強行採決し「可決」させた。またおなじく19日には参議院本会議で、同法を強行採決し「可決」させた。すでに憲法研究者の有志は、この安保関連法案が明白に憲法9条に違反すると कांगえ、それが国会に上程されたのちの6月3日、衆議院で強行採決されたのちの7月28日と、繰り返して問題性を指摘し、抗議してきた。そしていま、政府・与党が、立憲主義を否定するこのような法律を「成立」させたことをうけて、満身の怒りをもって、わたしたちはここに抗議声明を発表する。

2、そもそも安保関連法は、集団的自衛権の行使を容認する昨年7月の閣議決定に基づいており、憲法9条に明らかに抵触する憲法解釈に基づいたものである。このことは多くの憲法研究者のみならず、全国の多数の学者、元裁判官、内閣法制局長官経験者の一致した見解である。にもかかわらずこのような法律を成立させるということは、立法行為自体が憲法を頂点とする法秩序を形骸化させるものであり、まったく憲法的な正当性をもたないものである。

3、すでに憲法研究者の有志は6月3日の声明で、この安保関連法案について、歯止めのない「存立危機事態」における集団的自衛権行使を容認するものであること、地球のどこでも自衛隊が「後方支援」の名の下に米軍等と一体化すること、「武器等防護」を理由として平時から米軍等と「同盟軍」的關係を構築させようとするものであることを指摘した。また、7月28日付の憲法研究者の声明では、「存立危機事態」における「我が国と密接な関係にある他国」や「存立危機武力攻撃」などの概念がきわめて不明確であり、歯止めのない集団的自衛権行使につながりかねないこと、砂川事件最高裁判決を集団的自衛権行使容認の根拠とすることはまったくの失当であること、1972年の政府見解の「読み替え」による集団的自衛権容認には道理がないこと、自衛隊による「後方支援」等による外国の武力行使との一体化は否定できず、憲法9条1項に違反するものであること、自衛隊による米軍等の武器等防護は、武力の行使すなわち集団的自衛権行使へと発展しかねないことを指摘した。

国会審議を通じて、これらの疑念は払拭されるどころか、ますます深まっていった。

4、安保関連法は、自衛隊の海外派兵をすすめ、米軍など他国軍隊と一体化した軍事行動に自衛隊を動員させる危険性のきわめて高い法律案である。にもかかわらず、その基礎概念は不明確であり、そのため軍事力行使についての法的な縛りは有効ではない。また法律制定を必要とする事実が存在しないことは、国会審議の中で、首相みずから認めるところである。そして平和を実現するという法の目的と自衛隊を多国籍軍や「国連の統括しない」PKOなどに参加させ、武器を運搬し、発進準備中の軍用機に給油を行い、さらには駆けつけ警護をさせるという法の採用する手段との間には、なんらの合理的関連性もない。

5、これらの重要な論点の審議が尽くされず、政府の答弁が二転三転し、政府が提出を約束した資料なども未提出のまま、かつ9月16日開催の地方公聴会についての報告もせ

ずに、これほど重要な法案の審議をうちきってしまった与党自民党・公明党の責任は重い。これは、審議における手続き上の疑念とあいまって、国民主権と議会制民主主義からの重大な逸脱でもある。

6、しかも国会審議のなかで明らかになった自衛隊の内部文書は、成立する前からすでに自衛隊制服組が、法律成立を前提としたPKOの計画を進めていたこと、それどころか法律案が作成される前に、自衛隊幹部がアメリカに対して、法律の8月までの成立を約束していたことなどを明らかにした。こういった制服組の暴走を制止するどころかかえってそれを擁護する安倍内閣の下で、安保関連法が運用されることについて、わたしたちは深く危惧している。このことは、国民と国民代表による自衛隊の統制が実質的に行われないうままに、自衛隊が自律的に米軍と一体化しつつ、暴走することにつながりかねないからである。

7、以上のことから、あらためてこの法律に憲法研究者の立場から反対し、強行採決・「可決」に抗議し、その速やかな廃止を求める。

8、この法案に反対する高校生や大学生ら若者も含む圧倒的に多くの市民の声は国会周辺を取り囲んだのみならず、全国各地で新緑が芽吹くかのように広がった。ここに日本社会のあたらしい民主主義の萌芽がある。このあたらしい芽吹きを、研究者の立場から今後とも支持し、連帯し、安保関連法の発動を許さず、安保関連法の廃止を目指し続ける決意であることを、わたしたちは今日、ここに表明する。

2015年10月9日

賛同

青井未帆（学習院大学教授）愛敬浩二（名古屋大学教授）青木宏治（関東学院大学教授）青野篤（大分大学准教授）赤坂正浩（立教大学教授）穂山守夫（明治大学法学部兼任講師）浅川千尋（天理大学教授）浅野宜之（関西大学教授）麻生多聞（鳴門教育大学教授）足立英郎（大阪電気通信大学教授）新井信之（香川大学教授）飯尾滋明（松山東雲短期大学）飯島滋明（名古屋学院大学准教授）飯野賢一（愛知学院大学教授）井口秀作（愛媛大学教授）池端忠司（神奈川大学教授）石川多加子（金沢大学准教授）*石川裕一郎（聖学院大学教授）石崎学（龍谷大学教授）石塚迅（山梨大学准教授）石村修（専修大学教授）井田洋子（長崎大学教授）市川正人（立命館大学教授）伊藤雅康（札幌学院大学教授）*稲正樹（国際基督教大学客員教授）猪股弘貴（明治大学教授）井端正幸（沖縄国際大学教授）今関源成（早稲田大学教授）岩井和由（鳥取短期大学教授）植木淳（北九州市立大学教授）上田勝美（龍谷大学名誉教授）植野妙実子（中央大学教授）植松健一（立命館大学教授）植村勝慶（國學院大学教授）右崎正博（獨協大学教授）浦田一郎（明治大学教授）浦田賢治（早稲田大学名誉教授）榎澤幸広（名古屋学院大学准教授）江藤英樹（明治大学准教授）榎透（専修大学教授）榎本弘行（東京農工大学講師）江原勝行（岩手大学）蛭原健介（明治学院大学教授）遠藤美奈（早稲田大学教授）大石泰彦（青山学院大学教授）大内憲昭（関東学院大学教授）大久保史郎（立命館大学名誉教授）大河内美紀（名古屋大学教授）太田一男（酪農学園大学名誉教授）大田肇（津山工業高等専門学校教授）太田裕之（同志社大学教授）大津浩（成城大学教授）大野拓哉（弘前学院大学教授）大野友也（鹿児島大学准教授）大藤紀子（獨協大学教授）小笠原正（環太平洋大学名誉教授）岡田健一郎（高知大学教員）岡田信弘（北海道大学特任教授）岡本篤尚（神戸学院大学教授）奥田喜道（跡見学園助教）奥野恒久（龍谷大学教授）小栗実（鹿児島大学教授）*小沢隆一（東京慈恵医科大学教授）押久保倫夫（東海大学教授）小野善康（岩手大学名誉教授）織原保尚（別府大学准教授）柏崎敏義（東京理科大学教授）片山等（国士館大学教授）金井光生（福島大

学准教授) 金子勝 (立正大学名誉教授) *上脇博之 (神戸学院大学教授) 彼谷環 (富山国際大学教授) 河合正雄 (弘前大学) 河上暁弘 (広島市立大学准教授) 川崎和代 (大阪夕陽丘学園短期大学教授) 川畑博昭 (愛知県立大学准教授) 菊地洋 (岩手大学准教授) 北川善英 (横浜国立大学名誉教授) 木下智史 (関西大学教授) 君島東彦 (立命館大学教授) 清末愛砂 (室蘭工業大学准教授) 倉田原志 (立命館大学教授) 倉持孝司 (南山大学教授) 古関彰一 (獨協大学名誉教授) 小竹聡 (拓殖大学教授) 後藤光男 (早稲田大学教授) 小林武 (沖縄大学客員教授) 小林直樹 (姫路獨協大学准教授) 小林直三 (高知県立大学教授) 小原清信 (久留米大学教授) 小松浩 (立命館大学教授) 小山剛 (慶応大学教授) 木幡洋子 (愛知県立大学名誉教授) 今野健一 (山形大学教授) 斎藤一久 (東京学芸大学准教授) 斉藤小百合 (恵泉女学園大学教授) 齊藤芳浩 (西南学院大学教授) 榊原秀訓 (南山大学教授) 阪口正二郎 (一橋大学教授) 佐々木弘通 (東北大学教授) 笹沼弘志 (静岡大学教授) 佐藤修一郎 (東洋大学教授) 佐藤潤一 (大阪産業大学教授) 澤野義一 (大阪経済大学教授) 椎名慎太郎 (山梨学院大学名誉教授) 志田陽子 (武蔵野美術大学教授) 嶋崎健太郎 (青山学院大学教授) 清水雅彦 (日本体育大学教授) 神陽子 (九州国大学准教授) 菅原真 (南山大学教授) 杉原弘修 (宇都宮大学名誉教授) 杉原泰雄 (一橋大学名誉教授) 鈴木眞澄 (龍谷大学教授) 鈴木渉 (憲法学者) 隅野隆徳 (専修大学名誉教授) 妹尾克敏 (松山大学教授) 芹沢斉 (青山学院大学名誉教授) 高作正博 (関西大学教授) 高佐智美 (青山学院大学教授) 高橋利安 (広島修道大学教授) 高橋洋 (愛知学院大学教授) 高橋雅人 (拓殖大学准教授) 高良沙哉 (沖縄大学准教授) 高良鉄美 (琉球大学教授) 竹内俊子 (広島修道大学教授) 武永淳 (滋賀大学准教授) 竹森正孝 (岐阜大学名誉教授) 田島泰彦 (上智大学教授) 多田一路 (立命館大学教授) 只野雅人 (一橋大学教授) 建石真公子 (法政大学教授) 館田晶子 (北海学園大学) 田村理 (専修大学教授) 千國亮介 (岩手県立大学講師) 長利一 (東邦大学教授) 塚田哲之 (神戸学院大学教授) 常岡 (乗本) せつ子 (フェリス女学院大学教授) 寺川史朗 (龍谷大学教授) 徳永貴志 (和光大学准教授) 内藤光博 (専修大学教授) 長岡徹 (関西学院大学教授) 中川律 (埼玉大学准教授) 中里見博 (徳島大学准教授) 中島茂樹 (立命館大学教授) 中島徹 (早稲田大学教授) 永田秀樹 (関西学院大学教授) 仲地博 (沖縄大学教授) 仲哲生 (愛知学院大学) 中富公一 (岡山大学教授) 長峯信彦 (愛知大学教授) 中村安菜 (日本女子体育大学講師) 中村英樹 (北九州市立大学) *永山茂樹 (東海大学教授) 成澤孝人 (信州大学教授) 成嶋隆 (獨協大学教授) 西嶋法友 (久留米大学教授) 西土彰一郎 (成城大学教授) 二瓶由美子 (桜の聖母短期大学教授) 丹羽徹 (龍谷大学教授) 糠塚康江 (東北大学教授) 根本猛 (静岡大学教授) 根森健 (新潟大学・埼玉大学名誉教授) 畑尻剛 (中央大学教授) 濱口晶子 (龍谷大学准教授) 廣田全男 (横浜私立大学教授) 福岡英明 (國學院大學教授) 福島敏明 (神戸学院大学准教授) 藤井正希 (群馬大学准教授) 藤井康博 (大東文化大学准教授) 藤田達朗 (島根大学教授) 藤野美都子 (福島県立医科大学教員) 船木正文 (大東文化大学教員) 古川純 (専修大学名誉教授) 前田聡 (流通経済大学准教授) 前原清隆 (日本福祉大学) 松田浩 (成城大学教授) 松原幸恵 (山口大学准教授) 水島朝穂 (早稲田大学教授) 宮井清暢 (富山大学教授) 三宅裕一郎 (三重短期大学教授) 宮地基 (明治学院大学教授) 宮本栄三 (宇都宮大学名誉教授) 三輪隆 (埼玉大学名誉教授) 村上博 (広島修道大学教授) 村田尚紀 (関西大学教授) 本秀紀 (名古屋大学教授) 元山健 (龍谷大学名誉教授) 榎岡宏成 (北海道教育大学) 森英樹 (名古屋大学名誉教授) 守谷賢輔 (福岡大学准教授) 門田孝 (広島大学教授) 安原陽平 (東京学芸大学特任講師) 柳井健一 (関西学院大学教授) 山内敏弘 (一橋大学名誉教授) 山崎英壽 (都留文科大学非常勤講師) 山崎栄一 (関西大学教授) 結城洋一郎 (小樽商科大学名誉教授) 横尾日出雄 (中京大学教授) 横田力 (都留文科大学教授) 横藤田誠 (広島大学教授) 吉田栄司 (関西大学教授)

吉田仁美（関東学院大学）若尾典子（仏教大学教授）脇田吉隆（神戸学院大学准教授）和田進（神戸大学名誉教授）渡辺治（一橋大学名誉教授）渡邊弘（活水女子大学准教授）渡辺洋（神戸学院大学教授）

以上 208 名（2015 年 10 月 9 日現在）

*は事務局

「国民連合政府に期待」が 37%

JNN世論調査 2015 年 10 月 6 日(火)

TBS系のJNNが5日に発表した世論調査で、日本共産党の志位和夫委員長が提案した「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」が質問項目に盛り込まれました。

質問内容は「共産党は安全保障関連法を廃止するため、連立政権を作ることを前提に民主党などへ選挙協力を呼びかけています。こうした野党による選挙協力の実現に期待しますか、期待しませんか」というもの。これに対し「期待する」と答えた人が37%にのぼり、「期待しない」と答えた人は57%でした。

世論調査結果について志位和夫委員長は自身のツイッターで「37%の方に『期待する』と言っていることは心強い。さらに努力して、国民多数の方々に期待を広げたいと思います」と語っています。

この 37%と云う結果を私なりに勝手に『解釈』してみた！

この数字が何故「凄い数字だ」と私が判断するかと云うと・・・



NHK - 2015 年 10 月 13 日 19 時 21 分

- ① [直近の世論調査](#)でも、日本共産党の支持率は、4.2%に過ぎないこと。
37%は、単純比較で共産党支持率の約9倍！
- ② 日本共産党の提案を歓迎した社民党 0.9%、生活 0.3%
- ③ 37%は、積極派3党の支持率合計 5.4%の7倍もある。
- ④ 民主党 8.6%、維新 0.7%の仮に半分を足しても 10%そこそこ。
- ⑤ 一方、自民党 35.6%、公明党 3.3%の合計は 38.9%

⑥ 選挙協力の実現に「期待する」と答えた37%は、自公の支持率に匹敵

すなわち政権交代の可能性が十分に有ると云うこと！

⑦ 自公・次世代支持層の全部、民主・維新支持層の半分を「反対派」

と仮に計上すると、43.75% 期待しないの 57%から引くと 13.25%

「反対派」43.75%を全体から引くと『反対では無い人たち』が、56.25%

⑧ この『反対では無い人たち』に占める期待する人々の比率は

$37 \div 56.25 = 65.8\%$

⑨ 期待しないの 57%から「反対派」を引くと 13.25%

これを特に支持する政党がないの 35.7%と比べると

無党派層の圧倒的多数が「期待している」ことになる。

結論、いわゆる与党寄りではない人々の中での『国民の期待度』は 65.8%（およそ3人のうち2人にもなる）であり、無党派層の 6 割超が期待していると想定される！なので、『凄い結果』なのです。以上です。

この意見交換会には日本共産党や民主、維新、社民、生活の野党5党

総がかり行動実行委員会、安全保障関連法に反対する学者の会、SEALDs(シールズ=自由と民主主義のための学生緊急行動)、安保関連法に反対するママの会、立憲デモクラシーの会、日本弁護士連合会が参加して課題や展望を語り合ったと云う事です！

太田光征 @mitsu_ohta 10月6日

国民連合政府のメリットはある：JNN 世論調査で共産党提案の選挙協力に期待が 37% goo.gl/A7IS9x 野党投票層の 8 割近くが期待しているということだから、自信を持っていい。残りの 2 割が自民に流れたとしても意味がある。保守層逃避のデメリット論は誤り。

太田光征 @mitsu_ohta 10月5日

JNN 世論調査で共産党提案の選挙協力に期待が 37%。14 年衆院選の民主党の小選挙区得票率 23%より高く、野党 5 党の比例区得票率 47.8%の 77%に相当。民主・維新の 23%が自民に流れると仮定しても、小選挙区で統一野党の票と自民の票の乖離は縮まる。